

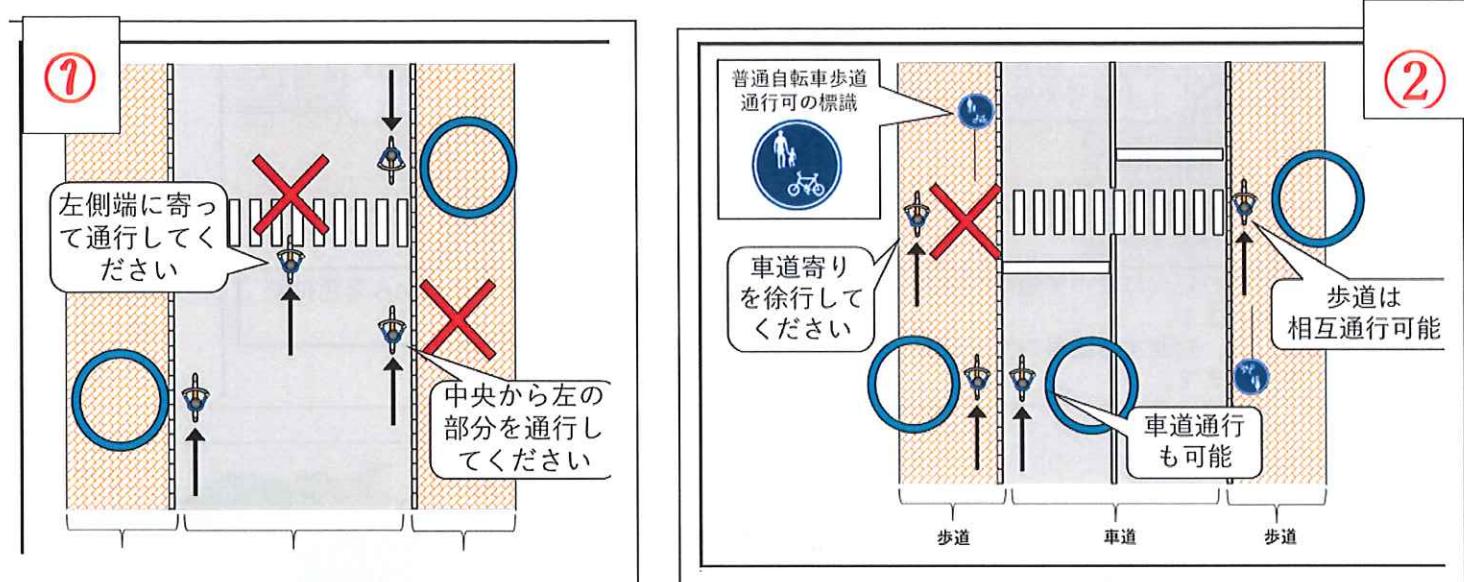
自転車の交通安全

●自転車の道路通行ルール

①自転車は車になるので、歩道がある道路では車道を走らなければなりません。図①参照

※道路の右側を走ると逆走になり危険です。

②図②の標識がある時は歩道を走れます。その時は歩道側を走りましょう。



※車道が工事中や交通量が多いなど、車道を通行するのが危険な場合は歩道を走行できます。

しかし、歩行者優先なので一時停止や自転車を降りて走行しましょう。また、道路側を走りましょう。

③信号

自転車は道路を走る時、車の信号に従い安全確認をして走行しましょう。図③

※歩道を走行しているときは歩行者用の信号に従いましょう。

